

板橋区議会公明党を代表し、議案第1号「平成23年度東京都板橋区一般会計予算」、議案第2号「国民健康保険事業特別会計予算」、議案第3号「介護保険事業特別会計予算」、議案第4号「後期高齢者医療事業特別会計予算」に賛成の立場から、また、共産党から提出された議案第24号「一般会計予算に対する修正動議」に対しては反対の立場で討論を行います。

はじめに、このたびの東日本大震災で尊い命を亡くされた大勢の方々に対しまして、心からご冥福をお祈りするとともに、被災会われている皆様方に、心よりお見舞いを申し上げます。マグニチュード9.0、観測史上最大となる巨大地震は、想定外の津波となって、街と人を飲み込んでいきました。さらに、福島第一原発で起きた高レベルの

放射能事故は、震災をさらに深刻なものとし、未曾有の被害をもたらしました。

板橋区においても、震度5弱という激しい揺れに襲われました。一部火災や、水道管の損傷などの被害があったものの、幸いにも被害は最小限ですむことができましたが、この東日本大震災の教訓から、はじめに区民の命と財産を守る観点から、以下の防災対策を求めます。①災害発生時の情報伝達手段の再構築と風評被害への万全な対応②防災無線のデジタル化の早期実現③計画停電実施地域への青色パトカー3台の巡回④児童生徒の校内外での安全な避難体制の構築と住民の安否確認システムの確立⑤高齢者世帯、障がい者など災害弱者や帰宅困難者の対応についての的確で有効な体制の確立⑥第二次避難所の備蓄を含めた早急な整備⑦例えば人工透析等の災害弱者の車が、ガソリンの確保がなされる指定給油所の設置⑧災害時の携

帯電話の容量増設の改善を強く国と事業者へ要望すること。以上よろしくお願い致します。

次に、区内事業者対策と雇用対策について申し上げます。昨年12月の日銀短観では、エコカー補助金の終了、家電エコポイントの縮小などの影響で、一昨年9月から続いていた景気の回復が足踏み状態となったと報じられており、それを裏付けるように内閣府が発表した2010年10～12月期の国内総生産（GDP）は、実質で前期比0.3%減、年率換算で1.3%減と依然として厳しい経済状況となっており、本格的な景気回復の見通しは立っていません。新卒の高校生、大学生の就職内定率が過去最低となり、深刻な社会問題となっています。

さらに今回の巨大地震と深刻な原発事故で、「円高・株安」が進み、日本経済への影響は避けることはできない状況です。このような環境の中で頑張っている区内事業者対策としても、また区内の

雇用の改善についても最大の注意を払っていただきたいと要望いたします。工事の発注や物品購入においては区内事業者優先発注を拡大し、またさらなる公共サービスの民間開放により、新たな雇用の拡大を求めておきます。さらに小規模事業者登録制度の拡大で、個人事業者ならびに零細企業の方々の仕事を積極的に作っていただきたいと要望します。

さて板橋区の財政状況は、平成21年度から都区財政調整交付金や特別区民税の激減を受け、基金の投入により凌ぐという状況で、23年度においても財政調整基金69億円を投入するという厳しい状況は続いています。こうした財政状況を受け、坂本区長は本年1月に「経営革新計画」を策定し、行財政改革に取り組む方針を立てられています。

しかし、巨大地震という想定外の災害による経済的影響は、歳入・歳出にわって必ず及ぶことは間

違いありません。23年度予算の執行に当たっては、この様な事態を前提とした慎重な対応と、さらなる厳しい行財政改革の早めの取り組みを求めます。同時にどうかどこまでも区民本位の行政サービスの向上に努めていただきたい。また財政のさらなる透明性・正確性の観点から、複式簿記・発生主義会計の考え方を取り入れた公会計システムの早期導入と、公共施設マネジメント計画により少子高齢化社会の人口動態に見合った公共施設の再構築の方針を決定するよう強く求めます。

それでは、区政の各分野の新規及び主要施策を中心に意見と要望を申し上げます。

第1に子育て支援について申し上げます。公明党は発達障がい者支援センターの設置をこれまで求めてきましたが、そのスタートとしてまずは「子ども発達支援センター」を開設されることは、高く評価いたします。今後は、発達障がいの早期発

見のための5歳児検診の速やかな実施が重要であります。

次に認証保育所等の保育料助成額を月1万円に引き上げたことは、保育料負担軽減となり評価いたします。しかしながら保育園待機児ゼロは喫緊の課題であり、認可保育園、認証保育所の新設、保育ルームの設置、家庭福祉員の増員による定員拡充は勿論であります。定期利用保育事業の早期実施など、あらゆる待機児対策を講じて、第2次保育計画を前倒しで実行することを強く求めます。

また安心して在宅で子育てできるように児童館での「すくすくサロン」の全館実施を提案し、さらに児童虐待防止対策としては、出産前後の訪問支援事業を強化するよう求めます。

第2に教育・文化施策について申し上げます。

はじめに板橋区青少年問題協議会において検討さ

れた「地域が支える中高校生の健全な育ちと自立への方策」では、本区の中高生育成のための課題と今後期待される取り組みが指摘されています。中高生年代が安心して集える場の確保や活動の機会の提供として既存の区有施設を利用した青少年センターの設置を求めます。また板橋区が若者支援に対して力を注ぐ象徴的なものとしてストリートスポーツ施設の設置推進を求めます。

次に評判の良い「あいキッズ」事業については、平成27年度までの完全実施を求めるとともに、フィードバック学習と「あいキッズ」事業との連携により、児童の教育力の向上を推進していただきたい。さらに全国の多くの自治体で小中一貫教育が取り入れられて、全国フォーラムなどで研究や実践報告なども盛んになってきています。板橋区は幼小中連携教育で留まって良しとするのでは、いかがなものかと考えます。立派な教育支援セン

ターなどの箱物を設置すると同時に、希望あるさらなる教育の向上を図るために是非、小中一貫教育の実施を求めます。

また、いたばしボローニャ子ども絵本館の世界約80カ国・2万冊の絵本を所有する財産を、有効に活用するために、中央図書館建て替えの際には同絵本館の併設を求めます。

第3に区民の健康と女性施策について申し上げます。都内初の区直営「配偶者暴力相談支援センター」の開設は、女性の人権を守るため、DV被害で悩む方の身近な相談窓口として、大変に役立つものと評価いたします。また乳がん検診の撮影医療機関の拡大により、受診率の向上に努めるとともに、板橋区の女性政策をまとめた女性ハンドブックを作成することを強く要望いたします。

また妊婦健康診査に HTLV-1 抗体検査を公費負担で実施されることは、母子感染による成人 T 細胞白



血病やリンパ腫を防ぐため高く評価いたします。  
また各種検診未受診者への検診促進のため、該当者への通知勧奨を推進していただきたいと思えます。さらにジェネリック（後発医薬品）の促進通知サービスの導入を求めます。

次に75歳以上の高齢者の肺炎球菌ワクチン接種に対して、半額を公費で助成することは、評価いたします。さらに高齢者の多くの方が利用されるインフルエンザ予防接種については、75歳以上高齢者に対して公費負担を導入するよう要望いたします。

第4に高齢者・障がい者施策について申し上げます

地域包括支援センターの設置数の拡大や機能を拡充する検討に着手することは、評価いたします。地域にとってこのセンターが機能するか、しないかは、一人暮らし高齢者や認知症高齢者が増

加する社会では大変重要なことであると認識しています。人的拡大も含めて真剣な検討を求めます。つぎに高島平団地をモデルとして高齢者支援の地域包括支援システムの構築に着手することは、高く評価いたします。高齢者が安心して暮らせるよう医療・介護・福祉・住宅が一体的に整備充実されることを望みます。さらに区内の70歳以上の高齢者実態調査と個別訪問事業の実施を求めます。これこそ待ちの姿勢から、一人ひとりの高齢者の実態を把握する「攻めの福祉」への転換です。よろしくお願いします。

また、高島平団地ができた当時は大規模集合住宅のマンモス団地として全国から脚光を浴びました。いまでは新たな高齢化という問題をつき付けられています。再び高島平が全国のモデルとして再生していくための、高島平再生プロジェクトの構築を求めます。それは板橋の元気な街づくりの希

望の象徴になるはずです。さらに板橋キャンパス再編整備で高齢者と障がい者のための複合型福祉施設の設置を、強く東京都に要望していただきたい。

障がい者施策については、福祉園および障がい者福祉センターの改修を公共施設等整備計画で改修時期を検討されることは評価いたします。障がいを持つ方々が住み慣れた地域で自立した生活を営み、社会参加のできる環境整備をして、親なき後も安心して暮らせるサポートをしていただきたい。さらに障がい者のための販売施設「スマイルマーケット」を本庁1階にも設置することを求めます。第5に、区民サービス向上について申し上げます。コミュニティバスにおいては実験運行している現路線を、東武東上線と都営三田線を経由する路線に検討・改善を図り、利用率の向上を目指すことは評価いたします。高齢者や地域の方が第1に望

んでいることですから急いでいただきたい。次に各自治体で進んでいる住民基本台帳カードによるコンビニでの住民票、印鑑証明の発行ができるよう求めます。さらに街灯やカーブミラーの改善に通報先表示ステッカーを表示し、区民サービスを拡充するよう求めます。

以上、平成23年度予算について、評価と意見を申し上げます。

最後に、共産党提出の一般会計予算に対する修正動議について申し上げます。この修正動議の骨格は、主に南館の解体にかかる経費2億7千万円を削減し、公共施設等整備基金繰入金を減額し、その分、財政調整基金からの繰入金を増額して、他の事業に振り向けるというものです。共産党の修正動議では、区役所南館の改築に反対をしておりますが、首都直下型地震も想定されている中で、今回の東日本大震災の未曾有の被害をどのように

考えておられるのでしょうか。共産党は現在区内全域においてポスターで南館改築反対キャンペーンを展開しています。「区役所70億円以上かかる建て替えやめよ」また「耐震補強でじゅうぶんです」さらに「コンクリート強度は基準以上で、約22億円の耐震補強工事で安全確保できることがわかりました」などと、言いたい放題の主張です。昨年1月に実施された耐震診断では、コンクリート強度の面だけみれば基準内かもしれませんが、柱や梁の強度、ねばりや構造など総合的に判断するIS値では0.6の基準に対して、0.11と全くの基準外であります。震度6強で倒壊のおそれありと、危険が指摘されているわけです。そもそも今回提出された共産党の修正動議には、南館の耐震補強工事の予算すら組まれていません。本当にそれでよいのでしょうか。区民の命を最優先するのであれば、危険と判定されている状態を、わかっ

ていて先送りしているわけですから、無責任のそしりをまぬかれません。また区民に対して、防災については正確な情報が求められている時に、コンクリート強度だけ取り上げて、IS値などを指摘しないのは、区民に間違った情報を与え、いかななものかと考えます。情報のコントロールは正確にお願いします。

公明党は、耐震改修手法の制震工法と免震工法、そして改築手法を比較検討した結果、区民の命を守るための安全第1の耐震性の確保、狭隘化した庁舎面積の拡大、防災センターの大幅な機能拡充、バリアフリー化された区民に優しい庁舎、駐車場の改善による区民サービスの拡充、教育支援センターの設置、そして中長期的なコスト等の検討による優位性など、現庁舎のかかえる諸課題を解決することから、改築が望ましいと考えます。さらに、工事発注については、区内事業者に仕事が回

るよう、分離発注による異業種 JV などを要望しておきます。

冒頭にも述べましたとおり、区民の多くの命を守るための、防災及び、災害時の様々な対策そして復興、情報発信は区民の命や財産を預かる区役所の責任です。その場所が地震で倒壊してはどうして区民を守ることができるでしょうか。区役所南館の改築は早急に実行する必要があります。南館改築に反対し、具体的な対策を講じることなく、先送りしてしまう共産党の修正動議には、この1点をもって私どもは強く反対を主張いたします。

以上、平成23年度の一般会計予算及び3特別会計予算について原案可決に賛成し、共産党提出の一般会計予算の修正動議には反対を表明いたします。

最後に、長年・板橋区政の発展のため尽力してこられ、この3月に退職となる、

松浦福祉部長、西谷都市整備部長、茂木教育委員会事務局次長、永山健康生きがい部参事、黒岩保健所長はじめ156名の職員の皆様に心より感謝申し上げます、討論を終わります。大変にありがとうございました。